

I 健康経営宣言

当財団は「いつでも どこでも だれでも いつまで」をスローガンに、区民の皆様が身近な地域でスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しむことができ、心身ともに健康で豊かな生活をおくれる「生涯社会スポーツ社会」の実現を推進する団体です。

これからも当財団が中心となって区民の生涯スポーツ社会の実現を果たすためには、組織の持続的な成長が必須であり、その基盤は「従業員やその家族が常に健康であること」と考えます。

当財団は従業員の健康保持・増進と働きやすい職場環境を推進し、今後も区民の皆様が心身ともに健康で豊かな生活をおくれる生涯スポーツ社会の実現に寄与して参ります。

II 健康経営 基本方針

- 1 事務局長自らが健康経営責任者となり、組織推進体制を構築し、着実に健康経営を推進します。
- 2 常に従業員の健康課題を把握し、改善に努めます。
- 3 各種法令を遵守し、関係機関と連携を図りながら健康づくりを推進します。

III 健康経営を推進する組織体制

事務局長を健康経営推進者の責任者とし、管理課管理係が中心となり健康経営の推進、従業員の健康管理を行います。また、施策をより推進する組織体として安全衛生委員会、職員人材育成 PT を編成し、各種取り組みを実践します。

(1) 健康経営推進責任者（事務局長）

健康経営を推進するトップとして、自ら率先して健康経営を推進します。

(2) 健康経営推進リーダー（課長）

各課の実践リーダーとして、健康経営に関する情報を職場内で共有し、各課での実行を指揮します。

(3) 安全衛生委員会（事務局長、産業医、安全衛生推進者、職場代表、管理係職員で組織）

従業員の健康や安全を守るために必要な対策について労使が一体となって話し合う組織体です。健康経営の施策立案や組織課題についても調査審議し、組織幹部へ具申を行います。

(4) 職員人材育成 PT

各課における諸課題を吸い上げ、健康経営より推進する施策を企画・検討し実践します。

(5) 幹部会

健康経営の施策に関する審議と実施報告に基づく意見具申を行います。

(6) ハラスメント相談窓口

職員のハラスメントの相談を受けけるための窓口となります。